

令和3年度 社児童センター事業計画

事業所名	社児童センター
館長	宍戸 真裕美
実施事業	放課後児童健全育成事業 地域児童育成活動支援事業 児童健全育成特別事業
開設年月日	平成12年4月1日
所在地	倉吉市西福守町594
正規職員	2名
準職員	1名
契約職員	3名
定数	40名
職員配置	館長兼児童厚生員1名・児童厚生員1名・体力増進指導員1名 放課後児童支援員2名 放課後児童支援員補助1名 計6名

1 基本方針

当児童センターは、児童福祉法に基づき、留守家庭の児童と一般の児童に健全な遊びを与えてその健康を増進させるとともに、情操豊かな生活が送れるよう指導の役割を果たすことを目標とします。また、児童だけでなく、児童を取り巻く家庭、そして、地域の方々のための施設として、それらをつなぐ役割を果たすことを目指します。

2 運営

当児童センターは、児童福祉法に基づき、留守家庭の児童と一般の児童に健全な遊びを与えてその健康を増進させるとともに、情操豊かな生活が送れるよう指導の役割を果たすことを目標とします。また学校との連携を密にし、学校公開・参観日、支援が必要な児童についての支援会議等へ参加し、情報の共有に努めます。

その他にも、児童を取り巻く家庭、そして、地域の方々のための施設として、それらをつなぐ役割を果たすことを目指します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

雨漏り工事 他 3,322千円

(2) 事業活動

① みのもりアドベンチャーワールド

子どもの頃の体験は人生の基盤となり、規範意識、自尊感情を高め、意欲・関心を持つようになります。センターだからこそこういった体験が可能なので、季節、年齢に応じた様々な体験をしながら人間関係を深めます。

(バームクーヘン作り(10月) ・雪遊び(1月・2月))

② みのもりクラブまつり(8月)

児童が手作りのお店を開き、地域の方、保護者、園児を招いて夏祭りを楽しみます。昼食時にはみんなで会食し交流を深めます。

③ ふれあいアニマルランド

近年、少子化、また核家族化が進み、家族の中で子どもが大切にされる反面、異年齢、高齢者など縦社会へのつながりや、優しさ、思いやり、家族の中の自分の役割が希薄化しています。また、勤労意欲にも欠け、「集中力」や「やり抜く力」も持続しない中、倉吉農業高等学校の協力を得ながら、動物の世話をしたり、ふれあ

うことにより、「命の大切さ」「思いやり」などを育てます。(放課後児童クラブ 年2回)

④ 子どもエコクラブ活動

こどもの環境に対する理解や心を育み、地域とともに環境活動を行うことにより地域の環境力を高めます。(花いっぱい運動 散歩や遠足時によるゴミ拾い活動・エコ工作(廃材を使った小物作り))

⑤ 体力増進活動

ア「みのりソーラン」をセンターオリジナルの踊りとして、体力の増進を図ると共に、仲間と一つのおどりを踊りきる喜びを味わい、社会福祉協議会主催の公民館別サロンや近隣施設に訪問、地域の祭りなどで披露しながら交流の輪を広げます。

イ 体力増進指導員を中心に、発達段階、運動能力、興味、関心を考慮し遊具や器材等を用い、児童の心と身体の健康づくりを図ります。

(キッズチャレンジ 毎週水曜日：体幹運動 脳トレ 手先の運動等)

⑥ 子ども将棋クラブ

地域のボランティアの方に、将棋の駒の進め方や様々な技を教えていただいたり相手になっていただきながら技術を高めます。また将棋に限らず理科や社会など幅広い知識を身につけるための時間を設けます。(毎月第2, 4金曜日)(この活動は削除)

⑦ みのもりファーム(菜園活動)

ア いちご、野菜作り

苗植えから収穫までの一連の作業を経験することにより食育につなげます。草取り、水やり等しながら育てる事の大切さを学びます。

イ みのもり‘Sキッチン

乳幼児クラブや児童にいちご狩りを楽しんでもせるとともに、畑で収穫した野菜は食育の一環として、四季折々に子ども達がクッキングを楽しみます。(2カ月に1回)

⑧ 乳幼児クラブ

みのり保育園保育士と共に「乳幼児クラブ」を実施し、歌や手遊び、運動遊び、工作等を通して親子で遊びながら未就園児と保護者同士の交流の場を提供します。また、離乳食講習会や試食会を実施し、月齢に応じた離乳食の参考にさせていただいたり、子育て相談に応じます。(毎月第2火曜日)

⑨ 遊V I V A

各種講師を迎え、地域にお住いの方を対象に手芸、料理、木工など様々な教室を開きます。お互い同年齢の子どもを持つ保護者同士が交流できる場所として提供し、ものづくりに没頭される中で子育てからほんのひと時だけ解放されたり、会話を楽しまれたりする中で、子育てによる育児ノイローゼや引きこもりを防ぐことを目的に展開します。(毎月1回)

4 安全、衛生管理

(1) 子どもたちが安心かつ安全に生活できるよう、日々、おもちゃ・大型遊具の点検をし、安全で清潔に提供できるようにします。また物品の整理、整頓し転倒防止用具を設置し安全管理を行います。

(2) 感染症の予防に努めるため、手洗い・うがいの励行、消毒殺菌の徹底・衛生教育の徹底を図るとともに、調理室の衛生管理を行います。また、行政、学校等と情報を共有しながら、早めの対応をしながら感染が拡大しないよう連携を図ります。

- (3) 新型コロナウイルス感染症については、手洗い、マスクの着用、手指のアルコール消毒を徹底し、三密を防ぎ、1時間に2回以上の換気を行うなど、常に感染予防に努め、感染拡大防止に十分に配慮します。
- (4) 職員に対し、道路交通法等関係法令を遵守し交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。

5 防火・防災・救助活動

災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

- (1) 消防設備の定期的な点検を徹底し、防火、防災、避難訓練を実施して、防災意識の徹底と防災教育に取り組み、児童および職員の安全を確保することに努めます。
- (2) 災害時は総括責任者の指揮により、連絡班、避難誘導班、消火班に別れ迅速かつ落ち着いて行動し児童を安全な場所に誘導し安心に努めます。
- (3) 災害訓練については火災、地震、豪雨、豪雪、不審者対応等様々な災害を想定し月1回、訓練を実施します。また、平素から救命講習会等に参加し技術を習得しながら緊急時に速やかな行動ができるよう務めます。
- (4) 日用品、防災用品、衛生品等常に、災害時に備えます。
- (5) 倉吉市防災無線、火災通報装置、AEDの設置により、防火、防災、救助体制を整えます。

6 職員の資質の向上と研修

(1) 外部研修への参加

鳥取県児童館連絡協議会、中部ブロック児童館連絡協議会、倉吉市児童館連絡協議会および倉吉市放課後児童クラブ連絡協議会に属し、各地の児童館・学童保育実施施設と情報・意見交換や、各会の主催で実施される各種研修会に積極的に参加し、知識・技術の習得に努めます。

(2) 法人内研修への参加

法人が主催する各種研修会に参加し、知識、技術の向上を図り日常の業務に活かします。

(3) 職員の資格取得への取り組み

レクリエーションインストラクターなど、子どもの遊びや仲間作りに役立つ知識を身に付け、保育に活かしていくよう努めます。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 広報紙の発行・配布

発行回数 毎月1回

配布先 倉吉市・各児童館（センター）・児童クラブ・児童全家庭・社公民館・小鴨公民館・社小学校・小鴨小学校・社保育園・みのり保育園

(2) 地域との交流

- ① 社、小鴨公民館の活用、地域にお住まいの方を講師にお迎えしての各種教室などを通して、地域との連携・交流を深めます。(GOGO社塾 年6回)
- ② 学校公開・参観日などに参加したり、毎月1回情報交換会などして学校との連携を密にしていきます。支援が必要な児童についての支援会議に参加し、情報の共有に努めます。
- ③ 地域からの各種協力要請にはできる限り応えていきます。保育園や高齢者施設との交流も積極的にすすめていきます。月に1回みのり保育園児を招いてボランティアの方による「読み聞かせ」と一緒に遊ぶ時間を設けます。
(おはなしのくに(よみきかせ) 毎月第2土曜日)

- ④ 高齢者施設の方と一緒にゲームやレクリエーションを楽しんだり、踊りを披露します。またそばの種まきから収穫、そば打ちまで年間を通し、一緒に体験しながら交流を深めます。(年5回)
- ⑤ 「コスモスプロジェクト」の取り組みとして、施設の周りに種まきをし、開花を楽しんでいただき、種を配布します。
- ⑥ 船上山少年自然の家など、社会資源の活用をし、自然の中でのびのび遊びながら各種レクリエーションを楽しみ、思いやりのある仲間づくりを目指します。年間を通し、家庭だけでは経験できないことを取り入れ、多くの体験を通し子どもの健全育成に力を注いでいます。また、同時に保護者の方にも参加していただき、同じ年の子どもをもつ保護者同士の交流の場をつくり親睦を深めます。

8 年間行事等
別紙のとおり